

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for Illegal Leakage of Technological Information

技術流出の防止に向けて

本年第6号では、情報漏えいを防ぐための「5つの漏えい対策」のうち「秘密情報の『持ち出しを困難にする』ための対策」（持ち出し困難化）についてご紹介しましたが、今回は、

「漏えいが『見つけやすい』環境作りのための対策」（視認性の確保）についてご紹介します。

自社の実情に照らして対策を検討するなど、参考にしてください。



「視認性の確保」に資する対策

情報漏えい行為が「目につきやすい状況を作り出す対策」、「事後的に検知されやすい状況を作り出す対策」を講ずることにより、秘密情報の漏えいを行ったとしても見つかってしまう可能性が高い状態であると認識するような状況を作り出すことを目的としています。

- ✓ 視認性を確保することは、従業員等の行為の正当性（身の潔白）を証明する手段としても有効です。対策の目的が従業員の保護であることを、就業規則等に明記して周知徹底するとともに、従業員の理解を得た上で、適切な運用を行うことが必要と言えます。
- ✓ 現実に監視するというだけでなく、情報管理に関心の高い職場であると認識させ、心理的に漏えいしにくい状況を作り出すことも大切です。



具体的な対策

- 職場のレイアウトの工夫
互いの業務態度が目に入ったり、上司の目につきやすくするような座席配置
 - 入退室の記録
入退室を記録化することによって、氏名等が特定される状況を確認
 - 資料・ファイルの通し番号管理
書類等の必要性を適切に判断し、不要なものは廃棄するとともに、書棚の整理や職場の整理整頓を実施
 - パソコンのログ確認
秘密情報・重要情報へのアクセス履歴、操作履歴（Webへのアクセスログやメールに伴う送受信履歴など）等のログ・認証を記録し、一定期間保存
 - 録画機能付き防犯カメラの設置
情報漏えい行為を行おうとする者に「見られている」という認識の布石
- ※ ここにあるのは一例です。詳細は、経済産業省「秘密情報の保護ハンドブック」をご参照ください。

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for Illegal Leakage of Technological Information

技術流出の防止に向けて

情報漏えいを防ぐための「5つの漏えい対策」のうち、今回は、
『**秘密情報と思わなかった**』という事態を招かないための対策
(秘密情報に対する認識向上)

についてご紹介します。

自社の実情に照らして対策を検討するなど、参考にしてください。



認識向上の目的

秘密情報の対象範囲や取り扱いについての従業員等の認識を深めると同時に、**不正に情報漏えいを行う者が「秘密情報であることを知らなかった」、「社外へ持ち出してはいけない情報だとは思わなかった」等と言い逃れができないようにする**ことを目的としています。

対策の具体例

- **秘密情報の取り扱い方法等に関するルールの周知**
従業員等が社内規程の内容を認識できるよう、定期的に行われる朝礼や課内会議等で説明するなど、継続的に研修等を実施しましょう。また、eラーニングを導入するなど効果的です。
- **秘密保持契約等（契約書を含む）の締結**
秘密保持契約等は、従業員の秘密情報の管理に対する認識をより確実なものにする効果があります。
契約等に盛り込む内容は、「秘密を守る」という内容のみだけでなく、「持ち出し禁止（持出が認められる場合はその条件）」、「返還、廃棄・消去（必要があればその確認）」といった取扱いの内容も定めておきましょう。
秘密保持契約等を締結するタイミングとしては、入社時や退職時のほか、取り扱う情報の種類や範囲が大きく変更される異動時等があります。
- **秘密情報であることの表示**
社内規程に基づき、秘密情報が記録された媒体等（書類、書類を綴じたファイル、USBメモリ、電子文書そのもの、電子文書のファイル名、電子メール等）に自社の秘密情報であることを明確に表示しておきましょう。
直接表示することが困難な物件等については、秘密情報に当たる物件が保管されている場所に「無断持ち出し禁止」、「写真撮影禁止」といった掲示をしたり、物件リストを作成して周知するといった方法も考えられます。



4回にわたって「接近の制御」「持出の困難化」「視認性の確保」「秘密情報に対する認識向上」についてご紹介しましたが、これらの中には、不正競争防止法上の「営業秘密」の要件である「秘密管理性」を満たすために必要な「認識可能性」の確保につながるものや、従業員のミスによる漏えいの防止につながるものもあります。
自社の実情に合わせて対策し、情報漏えいの防止に努めましょう。

(詳細は、経済産業省「秘密情報の保護ハンドブック」をご参照ください)

ふくしま技術情報不正流出防止ネットワーク

Fukushima Prevention Network for Illegal Leakage of Technological Information

技術流出の防止に向けて

情報漏えいを防ぐための「5つの漏えい対策」について個別にご紹介してきましたが、最後となる5回目は、

「社員のやる気を高めるための対策」(信頼関係の維持・向上等)についてご紹介します。



信頼関係の維持・向上等について

従業員等に情報漏えいとその結果に関する事例を周知することで、秘密情報の管理に関する意識を向上させるほか、働きやすい職場環境の整備や適正な評価等が、従業員等の企業への帰属意識を醸成したり、仕事へのモチベーションを向上させます。

従業員等との信頼関係を維持・向上するための取組は、生産性向上や、効率的な経営の実現などの観点からも重要なポイントですが、それらの取組が、情報漏えい対策としても有効であると考えられます。



対策の具体例

◎ 秘密情報の管理に関する従業員等の意識向上に向けて

- ✓ 秘密情報管理の実践例の周知
⇒ 秘密情報の管理の徹底が企業の発展や業績向上等に貢献した事例を紹介して、秘密情報の管理の重要性に関する理解を深めます。
- ✓ 情報漏えいの事例や情報漏えい事案に対する社内処分の周知
⇒ 自社内外の具体的な漏えいの事例とその結果を紹介するとともに、社内においてどのような処分がなされるのかを説明すると効果的と考えられます。

◎ 企業への帰属意識の醸成・従業員等の仕事へのモチベーション向上に向けて

- ✓ 働きやすい職場環境の整備
⇒ ワーク・ライフ・バランス推進の観点からの取組（長時間労働の抑制、年次休暇取得促進のための体制構築、福利厚生の実施など）が有効と考えられます。
- ✓ 透明性が高く公平な人事評価制度の構築・周知
⇒ 納得感の高い人事評価制度を構築して、従業員等の就労継続や昇進意欲を向上させます。

ポイント



これまで「接近の制御」「持出の困難化」「視認性の確保」「秘密情報に対する認識向上」「信頼関係の維持・向上等」の5つの漏えい対策についてシリーズでご紹介してきました。

「すべての対策を実施しなければ不十分」というものではなく、それぞれの目的を考慮しながら、**自社の保有する情報の性質やその利用態様などの様々な状況に応じて適切に取捨選択・工夫して、ムリ、ムダ、ムラのないようバランス良く対策を講じていくことが重要**です。

(詳細は、経済産業省「秘密情報の保護ハンドブック」をご参照ください)